

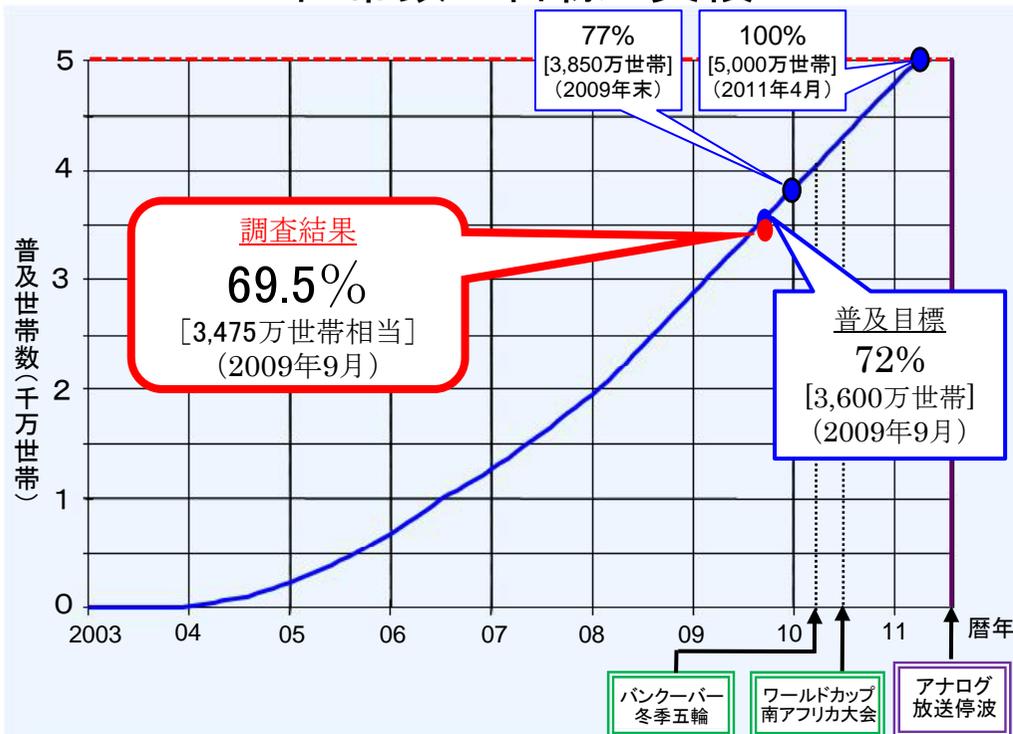
# 地上デジタル放送推進の進捗状況

～2011年7月24日まで、あと548日～

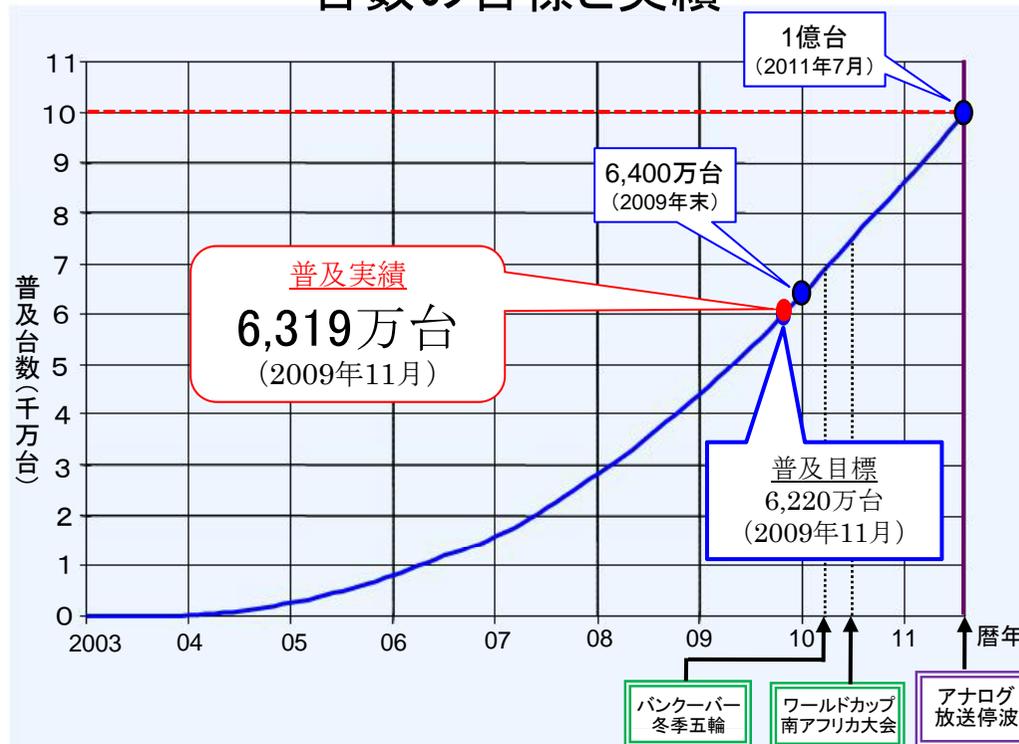
平成22年1月22日  
総務省情報流通行政局

# 地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

## 世帯数の目標と実績



## 台数の目標と実績



### アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2009.9月) 89.6%

### 直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.12月) 全世帯の約98%

### 特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2009.10月) 6,967万台

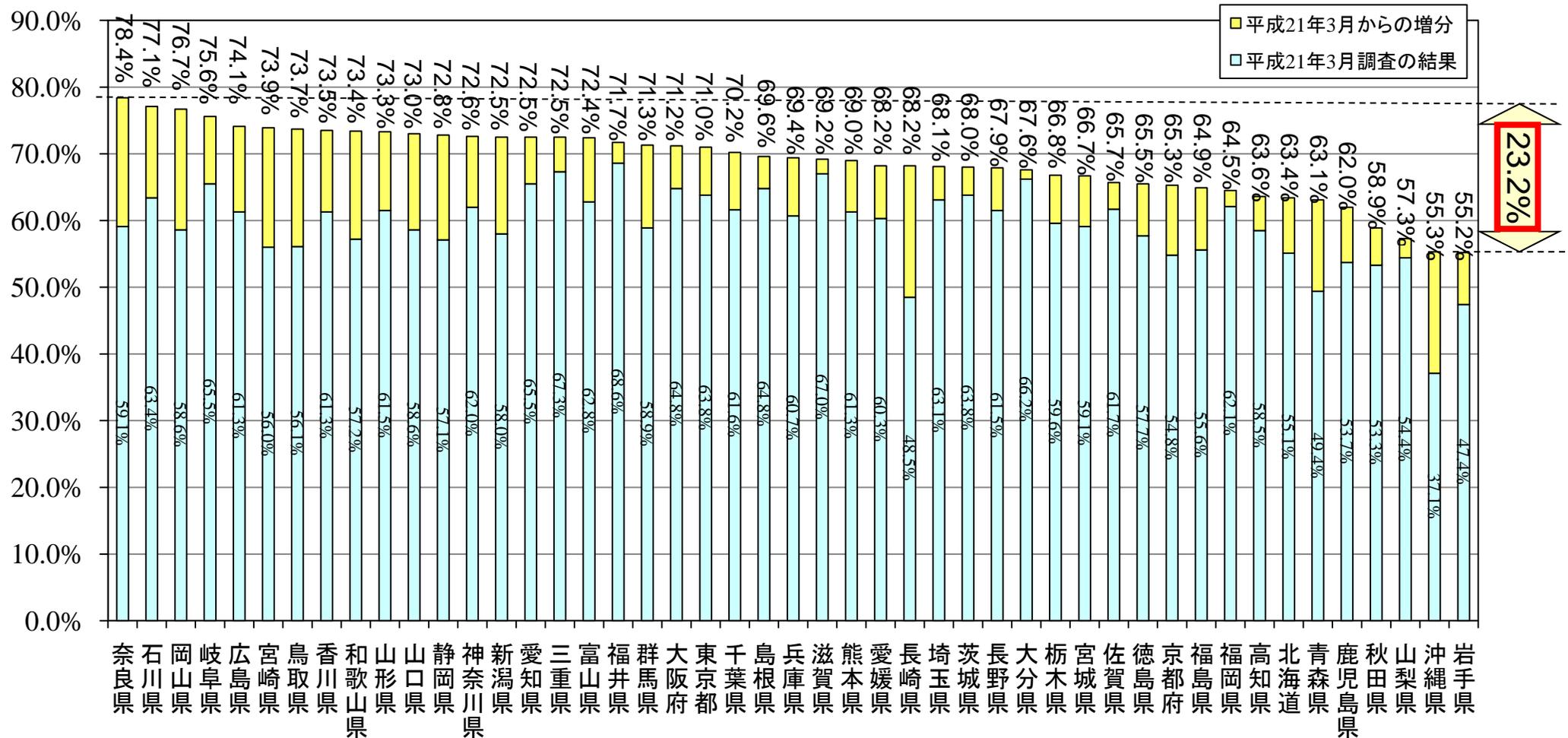
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2009.11月) 371万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年9月)より

・普及台数については、2009年11月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

# 地デジ対応受信機の世帯普及率（9月浸透度調査）－都道府県別の状況－



(注1) 普及率は、チューナー内蔵テレビ、レコーダ、外付けチューナー、パソコン、CATV用STBのいずれかを持っている世帯の割合

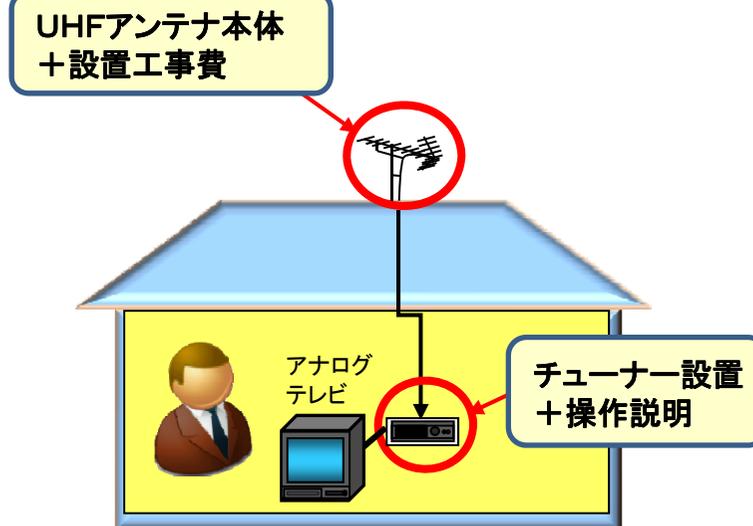
(注2) いずれもサンプリング調査による統計データであり、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±3～8%前後。



# 地上デジタル放送受信機器購入等支援の概要

## 受信機器購入等支援の内容

- ・「NHK受信料全額免除世帯」(最大270万世帯)を対象
  - ①生活保護などの公的扶助世帯
  - ②住民税非課税の障害者世帯
  - ③社会福祉事業施設入所者
- ・「簡易なチューナー」の無償給付  
必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ・平成21年度所要額:約170億円(60万世帯分)



## 支援の実施体制

- ◇ 支援の実施主体は(株)NTT-ME(※公募により決定)に決定(平成21年7月15日公表)
- ◇ 同社が「総務省 地デジチューナー支援実施センター」として、申込み受付、相談対応、簡易なチューナーの調達、設置工事などを行う。

## 簡易なチューナーの調達

- ◇ 「簡易なチューナー」の仕様ガイドライン(平成19年12月25日(社)デジタル放送推進協会・総務省公表)に基づく仕様により、(株)NTT-MEを通じて一般競争入札を実施(平成21年7月23日~8月12日)し、(株)アイ・オー・データ機器と(株)バッファローの2社に決定(平成21年9月7日公表)。

## 主なスケジュール

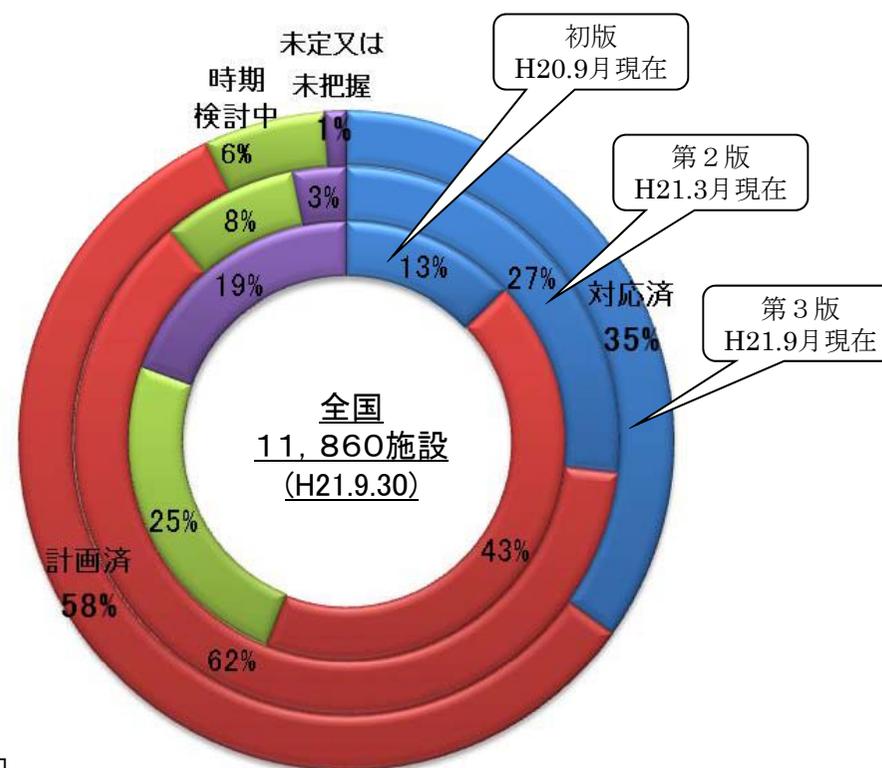
- ◇ 申込みの受付開始 : 平成21年10月1日~平成22年2月26日
- ◇ 申込み件数 : 50万件(12月末現在)
- ◇ チューナーの直送・設置工事等の開始 : 11月19日~(準備が整った地域から順次)

# 辺地共聴施設（自主共聴施設）のデジタル化対応状況

辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

- 共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1万2,000施設（約80万世帯）。
- 自主共聴施設の計画的改修に向け、「辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表  
（初版：平成20年9月末、第2版：平成21年3月末  
第3版：平成21年9月末）。
- NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成21年（2009年）9月末現在、約7,800施設のうち約4,000施設（約51%）のデジタル対応が完了。

辺地共聴施設(自主)のデジタル化対応状況  
(施設数ベース)



[計画済]  
平成23年3月までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

[時期検討中]  
デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]  
回収方法・時期が未定のもの又は施設の状態を把握できていないもの

# 受信障害対策共聴施設の地域別状況（平成21年9月末）

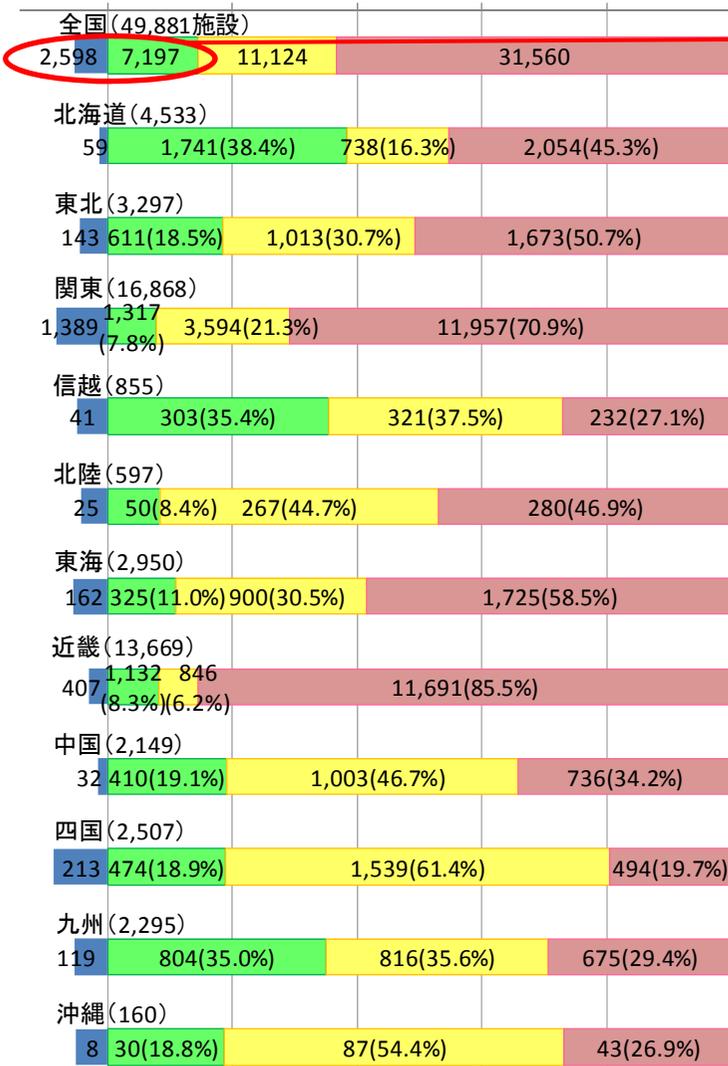
○ 関東や近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応率が低いため、特に重点的な対応が必要

## 受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況

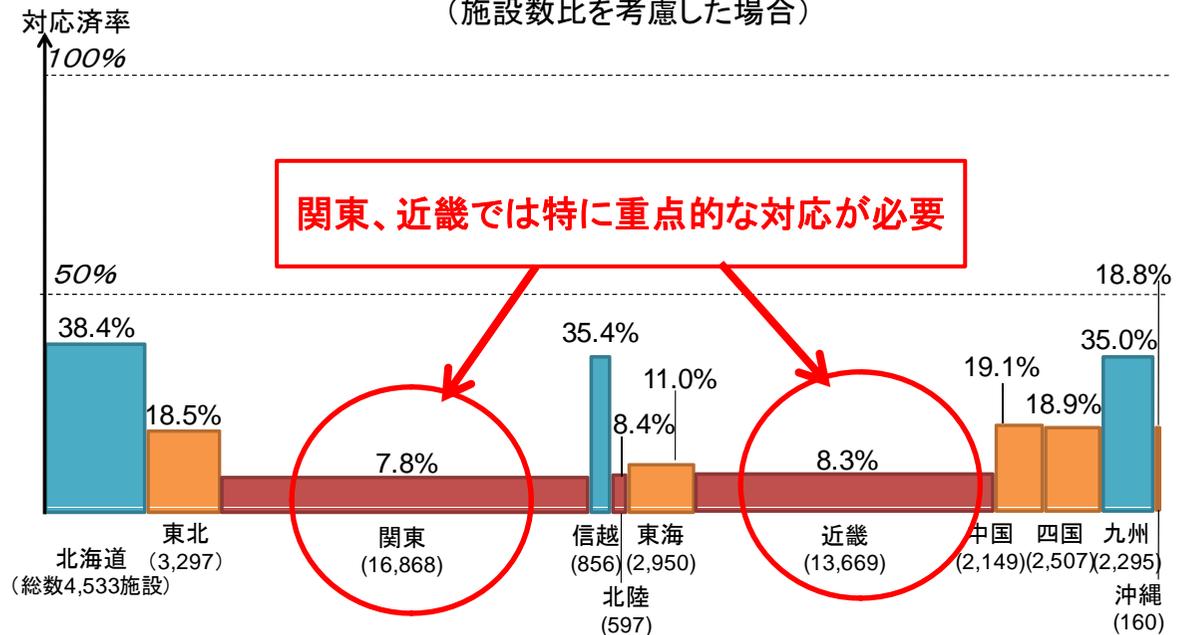
■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ H21.4-9廃止  
0% 20% 40% 60% 80% 100%

### 【デジタル化対応率】

18.7%



### 受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況 （施設数比を考慮した場合）



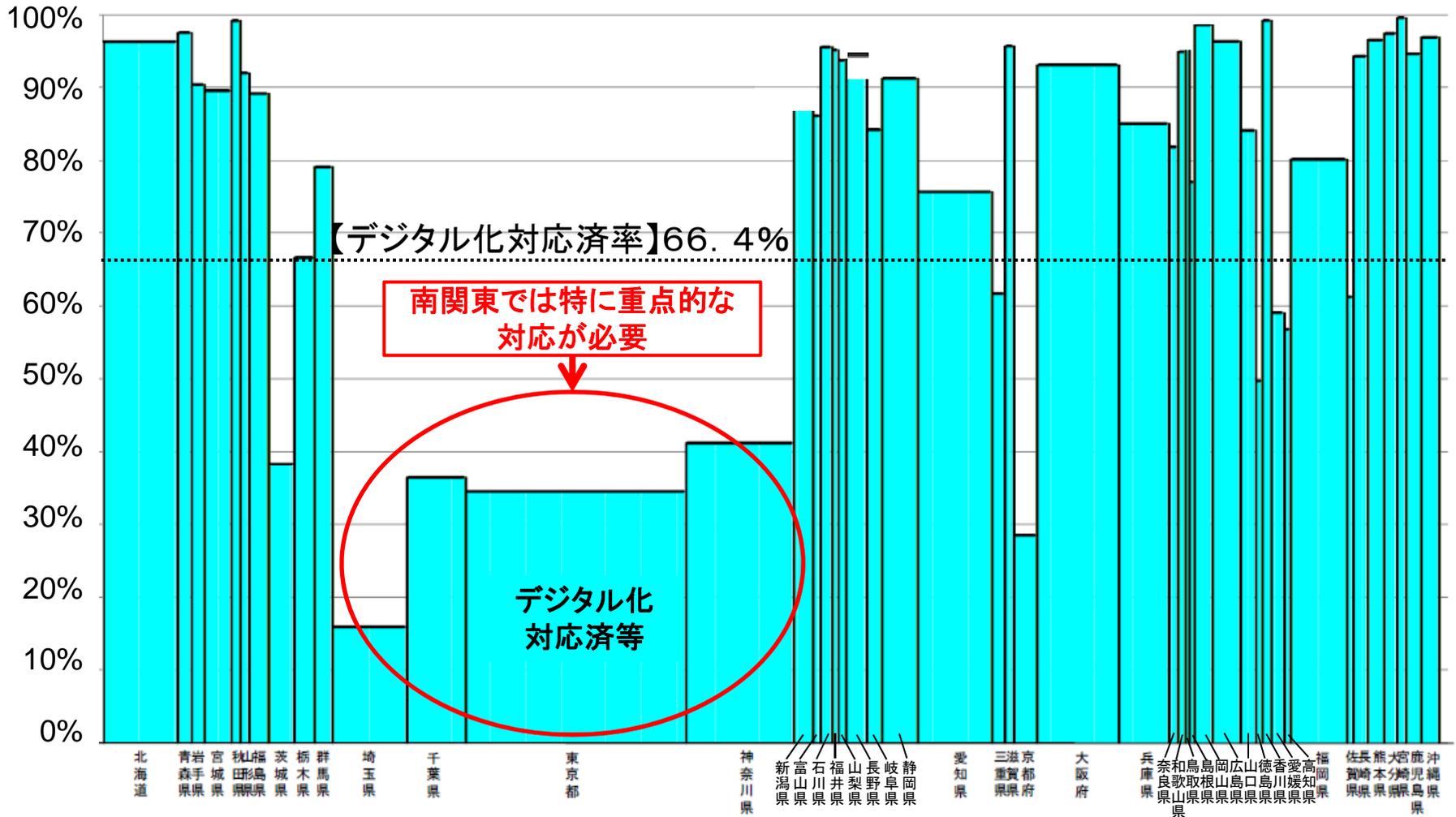
【注】 横軸は、各地域ブロックの施設数を考慮したものの。

# 集合住宅共聴施設の地域別状況（平成21年9月末）

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要

デジタル化対応済率  
(施設数ベース)

集合住宅共聴施設の地域別デジタル化対応状況



【注】横軸は、各都道府県の集合住宅の加入世帯数を考慮したもの。

【参考】「デジタル化対応済等」には、NHKによる電波シミュレーションによる受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。

# デジサポの概要

## デジサポの活動

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力をいただき、地上デジタル放送の完全移行に向けて、その意義や導入方法などを丁寧に説明し、相談に応じていきます。

### ■ 地デジの周知・広報活動

- 自治体広報誌や町内会向け広報など地デジに関するきめ細かな周知・広報活動を行います。
- 地域のイベントや地デジ関連の催しものなどを通じて、周知・広報活動を展開します。
- BSアナログ放送の終了も周知・広報します。

## 地デジ広報と普及促進

### ■ 地デジの調査・分析活動

- 地デジの市場動向や浸透度など普及の実態を把握するための調査・分析を行います。
- 地上アナログ放送の終了に伴う影響を把握し、今後の地デジの普及促進に役立ちます。

### ■ デジサポによる丁寧な訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターで原因が特定できない相談は、必要に応じてデジサポが訪問対応します。
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います。

## 丁寧な説明・訪問対応

### ■ 高齢者、障がい者等への支援

- 自治会、町内会、福祉施設等を訪問し、地デジの基礎や地域の情報を含めた説明会を全国できめ細かに行います。
- 高齢者等の世帯を中心に戸別訪問を行います。
- 「地デジアドバイザー」を育成し、またボランティアの方々のご協力もいただきながら、より多くのおみなさまへの丁寧な説明を目指します。



### ■ 共聴施設(自主共聴)への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ行って改修説明を行います。(各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します。)

### ■ 集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします。

## 共聴施設の改修支援

### ■ 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進

- 共聴の改修や個別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言するほか、必要な調査も行います。

### ■ 集合住宅・受信障害対策共聴のデジタル化改修等を支援します。

- 建物などが原因となって電波が遮られる状況を改善するために設置された受信障害対策共聴施設や老朽化、小規模等の共同住宅に設置された共聴施設のデジタル化改修等(ケーブルテレビへの移行を含む)に係る改修費用の一部を助成します。
- 改修等に当たって当事者間に争いが生じた場合、あっせん・調停を行います。(21年秋以降)

### ■ デジタル混信を改善するための改修を支援します。

- 立地条件などによりデジタル放送に混信が生じる状況を改善するための支援措置として必要な改修費用の一部を助成します。

※詳細は、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp/>)をご覧ください。

### ■ 地デジコールセンターにご相談下さい!

 **0570-07-0101**

○個々の住民のみならずからの電話には、地デジコールセンターが一元的に対応します。

## 受信状況の調査・把握

### ■ 受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します。
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します。
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します。





# 高齢者等に対する説明会・戸別訪問の実施

- デジサポでは、地方公共団体の協力も得ながら、高齢者等に対するきめ細かな説明会を全国の地域センターや福祉施設等において実施中。すでに約100万人の参加者に対し、説明済み。
- 説明会に参加できない高齢者世帯を中心に、電器店の協力も得ながら戸別訪問による説明・サポートも実施。

## 広報誌での周知広報

平成21年(2009年)5月15日発行 **暮らし** 第1622号(2)

### 5月~6月 地上デジタル放送 説明会・受信相談会を開催します

新聞社が提供する「高齢者等向けテレビ受信者支援センター（愛称：デジタル相談センター）」と連携し、区内のすべての地域センター・公民館ホール、市民センター等に開催します。

説明会では、地上デジタル放送を受信するために必要な機器を販売するとともに、地上デジタル放送を見られるようになるにはどうすればいいの？  
 ●今のアナログテレビをそのまま使うと見られませんか？  
 ●アンテナは交換しなければならぬの？

説明会では、アンテナの選りも実際にご覧いただけます。簡単に変わったアンテナもご用意しています。

アナログとデジタルを比べて見られます。自分の目で魅力を実感できます。地デジの受信方法と必要な機材、費用の目安などを説明します。

#### 地デジ説明会・相談会日程表

会場	日時	参加定員
四谷区民ホール(伊勢町7)	5月28日(土) ①午前1時から、②午後4時から	452名
四谷地域センター(伊勢町7)	6月19日(土) ①午後2時から、②午後3時30分から	100名
伊勢町センター(伊勢町7)	6月20日(日) ①午前10時から、②午後2時から	392名
中込東町地域センター(東町15)	5月19日(土) ①午前10時から、②午後2時から	100名
中込東町地域センター(東町15)	6月13日(土) ①午後2時から、②午後3時30分から	120名
東町地域センター(東町12-6)	6月15日(日) ①午前10時から、②午後2時から、③午後3時30分から	136名
大久保地域センター(大久保1-12-7)	6月14日(土) ①午前10時から、②午後2時から	120名
中野区民センター(東町17-20)	6月15日(日) ①午後3時から、②午後4時から	46名
聯合第一地域センター(伊勢町4-6-7)	6月12日(土) ①午前10時から、②午後3時から	105名
聯合第二地域センター(伊勢町4-11-13)	6月13日(日) ①午後2時から、②午後4時から	100名
新井地域センター(北町3-3-7)	6月19日(土) ①午前10時から、②午後2時から	120名
西宮区民センター(伊勢町4-25-7)	6月25日(日) 午後2時から	236名
西宮地域センター(伊勢町4-33-7)	6月27日(土) ①午前10時から、②午後1時から、③午後4時から	90名

※申込・相談会に関するお問い合わせは 総務部 情報課 高齢者テレビ受信者支援センター(デジタル相談センター) ☎(5452) 3081 平日の午前10時~午後6時

地デジを口実にした悪質商法にご注意を

## 地デジ説明会の状況



区民ホール



個別相談の風景



老人福祉施設

## 戸別訪問



- 「地デジサポーター」(電器店が戸別訪問する場合の名称)であることを証明するため、戸別訪問時は必ずID、腕章、ユニフォームを着用。

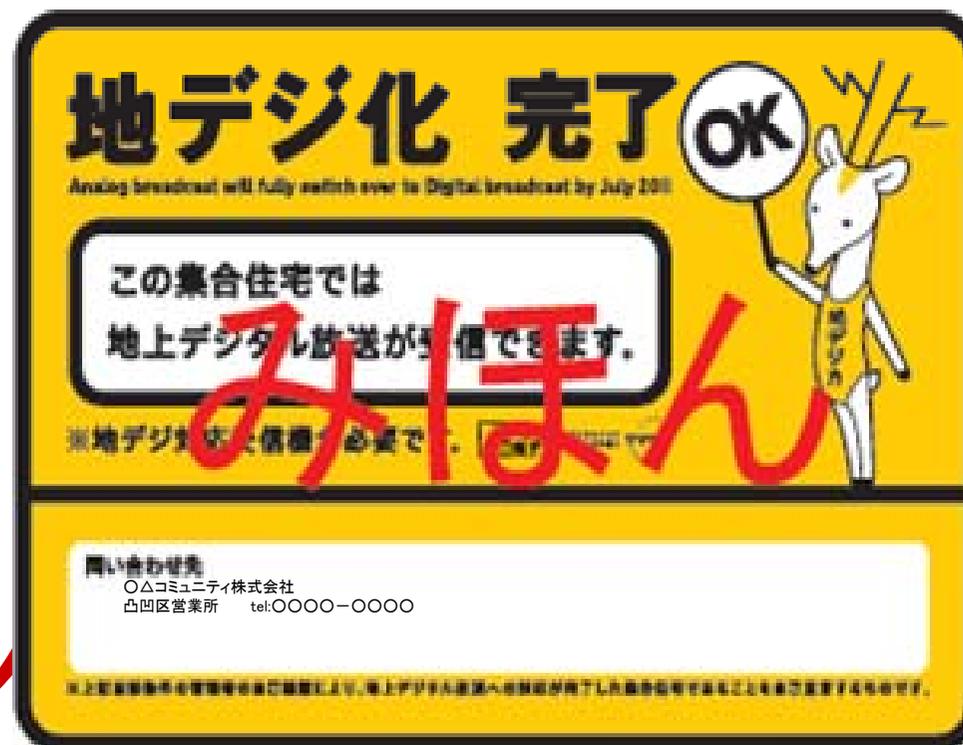




## 集合住宅用「地デジカ・ステッカー」の提供

- 地デジ化対応済みの集合住宅に貼付する「地デジカ・ステッカー」を作成し、自己確認した集合住宅の管理会社・管理者等に配布。地デジ化の機運を高め、集合住宅の地デジ化対応を促進。
- 平成21年11月16日(月)より、デジサポにて申込受付を開始。

地デジ化対応済マンション等



正面玄関等に貼付

# 地上デジタル放送に関する悪質商法の現状と対策

## 1 悪質商法の現状

悪質商法の事案は総務省で把握しているもので42件(H16.2～)発生。うち6件については被害届が出されている。また、42件中、高齢者に係るものは19件発生している。

(典型的な手口の類型)

- －アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの
- －公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの
- －電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの

## 2 注意喚起等の対策

- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター(総務省地上デジタル放送受信相談センター)における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 民生委員(地域の民生委員児童委員協議会)に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化
  - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
  - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の「消費生活相談情報データベース」の活用

## 3 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から、事案が発生した地域を所管する総合通信局を中心に対応。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者番組で採り上げるよう協力依頼
  
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

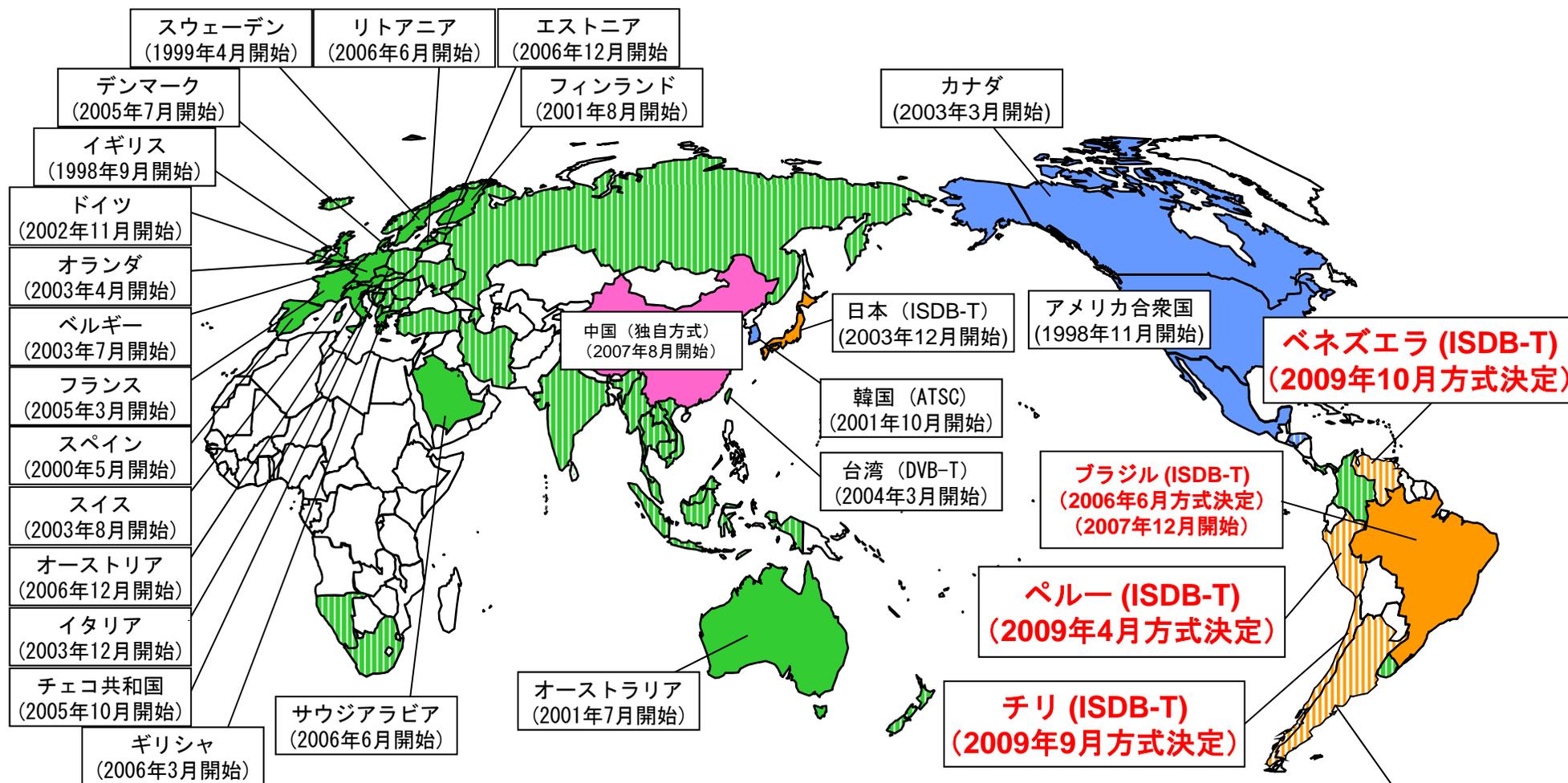


## 諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国名	開始時期	アナログ放送終了時期
英国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日までに段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ドイツ	2002年11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カナダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
スイス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年11月 末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2009年第 4 四半期～2011年11月末までに段階的終了
デンマーク	2006年4月	2009年10月31日
シンガポール	2008年 2月	—
中国	2008年1月	2015年までに終了予定

（出典：NHKデータブック世界の放送2009 NHK放送文化研究所 編等）

# 世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T)  : 開始済  : 予定  
 (Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

欧州方式 (DVB-T)  : 開始済  : 予定  
 (Digital Video Broadcasting - Terrestrial)

米国方式 (ATSC)  : 開始済  : 予定  
 (Advanced Television Systems Committee)

2009年10月現在  
 出典:OECD報告書他各種資料